

## 旧梁川分庁舎の利活用 金融機関の窓口が開設

梁川地域の復旧・復興に向けて

**本**庁舎への移転によって生じた旧梁川分庁舎の空きスペースの利活用として、4月6日に東邦銀行梁川支店の「地域の窓口」、4月13日にJAふくしま未来梁川総合支店が開設されます。

東日本台風による被害が特に深刻であった梁川地域の復旧・復興を進めていくにあたり、今後も旧梁川分庁舎の利活用を柔軟に検討していきます。

☎ 総務課行政管理係 ☎ 575-1111

### 東邦銀行梁川支店「地域の窓口」

【営業時間】 窓口：平日9時～15時  
※11時30分～12時30分は休業  
ATM：平日8時45分～19時  
土日祝日9時～19時

【取扱業務】 預金・為替・税金納付など  
☎ 東邦銀行梁川支店「地域の窓口」 ☎ 577-3131

### JAふくしま未来梁川総合支店

【営業時間】 窓口：平日8時30分～15時  
ATM：平日8時45分～19時  
土日祝日9時～19時

【取扱業務】 貯金、年金、各種ローン、為替、共済、税金納付など  
☎ JAふくしま未来梁川総合支店 ☎ 577-2151

### 【台風19号で被災された皆様へ】

り災証明書と一緒に、生活再建の支援制度の申請書をお送りしています。まだ申請が済みでない場合は、忘れずに申請をお願いします。



市HP  
支援情報

※気象庁は2月19日、台風19号を「令和元年東日本台風」と名称を定めました。

## 東日本台風※からの復旧 国・県へ河川改修を要望

これからの治水対策に向けて要望

**今**後の治水対策のため、須田市長は梁川地区河川改修事業推進協議会とともに、国・県を訪問しました。

### 県への要望

2月3日、井出孝利副知事を訪問し、次の点を要望しました。



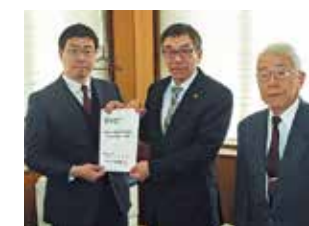
### 塩野川

・再び災害が起こらないための改良復旧について、復旧方針とスケジュールを早期に示すこと。

### 伝樋川

・未改修区間の早期改修の推進を図ると同時に、東日本台風と同程度の洪水が発生したときに浸水被害を軽減できるよう、遊水地整備を含めた事業計画とスケジュールを早期に示すこと。

### 国への要望



2月17日、福島河川国道事務所の小浪尊宏事務所長を訪問し、次の点を要望しました。

### 阿武隈川

・阿武隈川流域における治水対策と流域一体となった減災対策の早期実現のため、確実に予算を確保すること。  
・遊水地など具体的な洪水対策の手法とスケジュールを早期に示すこと。

### 伝樋川

・伝樋川流域の浸水被害軽減のため、伝樋川排水機場など広瀬川合流部の排水能力向上のための対策を講じること。

☎ 管理課総務係 ☎ 573-5064

## 食で活性化を目指す 地域おこし支援員が着任

月舘町布川地区を担当します

**地**域おこし支援員として、小林朗子さん（東京都出身）が着任し、3月2日に委嘱状を交付しました。

着任前、管理栄養士や調理師として働いた経験をもつ小林さんは、「おいしく食べて健康でいるのがテーマです。伊達市のいい所をどんどん周りに広めたいです」と抱負を語りました。

☎ 地域振興対策室 ☎ 575-2115



Voice

地域おこし支援員  
小林 朗子さん

昨年から月舘町に足を運び、月舘産の小麦でベーグルを作るなど、地域の食材を知るところから活動を始めています。伊達市産の果物の可能性にも注目しているので、果物の酵母を作ってみたいです。

## チャレンジデー 2020 は ぶんごおおの 大分県豊後大野市と対戦

2年ぶりの勝利を目指しましょう

**運**動やスポーツをした住民の参加率を競う「チャレンジデー」の対戦相手が、大分県豊後大野市に決まりました。2年ぶりの勝利を目指してがんばりましょう。

日時 5/27 0時～21時



☎ 伊達市スポーツ振興公社 ☎ 597-8015  
☎ 生涯学習課生涯学習スポーツ係 ☎ 573-5709

## 福島県借上げ住宅制度の 受付は5/29まで

東日本台風で住宅が被災した世帯への支援

### 福島県借上げ住宅制度

応急仮設住宅として最長で2年間、民間借上げ住宅を提供する制度です（※）。  
※住宅応急修理制度との併用はできません。

受付期間 5/29 金まで

持参物 り災証明書

### 【対象】

住宅の全壊により居住する住宅がない場合。または、半壊（大規模半壊を含む）であっても、流入した土砂や流木により住宅としての利用ができない場合。

☎ 管理課管理係 ☎ 573-5064

## 固定資産税に関する各種証明書発行と縦覧

希望する人は税務課に申請してください

4月1日から令和2年度の固定資産に関する各種証明書の取得や名寄帳の閲覧ができます。また、右記の期間は土地や家屋の評価額を縦覧することができますので、希望する人は税務課に申請してください。

### 【対象となる証明・台帳】

評価証明、公課証明（※）、資産証明、登録事項証明、評価通知、土地・家屋名寄帳兼課税台帳写し

※公課証明は、固定資産税納税通知書の発送日（4月中旬を予定）以降に発行できます。

### 【縦覧期間】

4月1日（※）～4月30日（※）（土日祝日を除く）

### 【縦覧できる人】

固定資産税の課税対象になる土地や家屋の納税者

☎ 税務課資産税係 ☎ 575-1235

## 市営住宅の入居者募集

申込期間は4月7日（※）～10日（※）

住宅への入居は6月1日から可能です。詳しくは、管理課（市役所中央棟2階）と各総合支所で配布する申込案内、または市ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、募集を中止または延期する可能性があります。その場合は市ホームページでご案内します。

### 【入居資格】

収入が伊達市営住宅等条例で定められた金額以下であり、同居する親族がいる人  
※その他要件があります。

【申込方法】 4月7日（※）～10日（※）の間に、管理課または保原を除く各総合支所に必要書類を提出してください。

### ▼募集団地一覧

区分	地域	団地名	条件	月額家賃 ※1
普通市営住宅 (低所得者向)	伊達	滝前団地	2階1戸(3DK) 駐車場なし	1万4,100円～2万7,700円
	梁川	南本町団地	4階1戸(3DK) 駐車場あり1,800円	1万3,400円～2万6,400円
	梁川	新田団地	3階1戸(3LDK) 駐車場あり1,800円	2万600円～4万400円
	梁川	梁川駅前団地	3階2戸、4階1戸(3LDK) 駐車場あり1,800円	1万6,700円～3万7,100円
	保原	泉町団地	1階1戸(2LDK) 駐車場あり2,000円	1万9,900円～3万9,100円
	霊山	谷津団地	3階1戸(3LDK) 駐車場あり1,000円	2万1,200円～4万1,600円
特別市営住宅 (中所得者向) ※2	月舘	岩内団地	2階建て1戸(3DK) 駐車場あり	1万3,000円～2万5,600円
	保原	泉町団地	C・D棟(2LDK、3LDK)	4万7,000円～5万7,000円
	霊山	谷津団地	J・K棟(2LDK、3LDK)	3万8,000円～4万2,000円

※1 住戸や収入などにより異なります。

※2 特別市営住宅は、入居者を随時募集しています。

☎ 管理課管理係 ☎ 573-5064

## 市防霜対策本部を設置

農作物を凍霜害から守るために

3月10日から5月31日の間、農政課に市防霜対策本部を設置します。農作物の凍霜害を未然に防止するため、注意喚起情報の発信などを行います。

なお、霜害対策として、農業者が農地で防



←気象観測システム  
各地域の気温変化などの  
情報が確認できます。

霜用資材を燃やす場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎ 農政課農業振興係 ☎ 573-5635

JA ふくしま未来伊達地区本部指導販売課

☎ 575-0112

## 子育て支援サービスの 内容が一部変わります

令和2年4月から変更

子育て支援として提供しているサービスについて、4月から内容が一部変更になります。

### 第3子以降の子育て応援出産祝い

#### ①支給時期

出産時50万円を「出産時30万円、小学校入学時に20万円」の2回に分けて支給します。

※各申請時において伊達市に住民登録されていることが条件となります。

#### ②受給資格の一部緩和

「誕生日の前日から起算して1年前から伊達市に住民登録がある人」に加え、「誕生日以前1年以内に伊達市に住宅を建設または取得した人で、住民登録されている人」も対象とします。

#### 産前産後子育てヘルパー派遣事業

- 令和2年度から始まる養育支援訪問事業の支援メニューのひとつになります。
- お子さんが3歳到達以降も特に支援が必要と市が認めた場合は、ヘルパー派遣や相談員の訪問による支援を継続します。

☎ こども支援課子育て支援係 ☎ 573-5652

## 難聴児の補聴器購入費を 一部助成

軽度・中等度の難聴児の言語習得を支援

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語習得や、コミュニケーション能力の向上を推進するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

【対象】 ①～③をすべて満たす満18歳未満の児童の保護者

①伊達市に住所を有している児童

②両耳の聴力レベルが原則30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない児童。ただし、30デシベル未満であっても医師が装用の必要を認めた場合は対象とします。

③補聴器の装用により、言語習得など一定の効果が期待できると医師が判断する児童。  
※その他、所得制限などがあります。

### 【助成額】

1台（片耳）あたりの基準額（15万円）の範囲内で、購入費用の3分の2の額

### ご注意ください

購入する前に申請が必要です。また、すでに購入済みの補聴器は助成の対象となりません。詳しくはこども支援課にお問い合わせください。

☎ こども支援課障がい児支援係 ☎ 573-5652



## 予防接種で風しん予防を

風しんから未来の赤ちゃんを守りましょう

**妊**婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。風しんの予防に努め、家族、周りの人が未来の赤ちゃんを守りましょう。

### 幼児期と小学校就学前の定期接種（2回）

#### 【対象】

- 第1期：生後1歳～2歳未満の子ども
- 第2期：平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの子ども（接種期限は令和3年3月31日まで）

### 風しんの追加的対策（定期接種）

#### 【対象】

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性。令和2年度は、昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性に無料クーポン券を発送します。

※対象者のうち、クーポン券がお手元がない人で、令和2年度中に接種を希望する場合は、健康推進課にご連絡ください。

### 任意予防接種の費用助成

【対象】 妊娠を希望する女性およびその配偶者、将来婚姻を予定している男性

※無料で受けられます。希望する人は健康推進課にご連絡ください。

☎ 健康推進課健康企画係 ☎ 575-1116

## 国保学生特例制度は4/1 ㊟から受付開始

忘れずにお手続きをお願いします

**国**保学生特例制度（マル学）の受付を4月1日から開始します。マル学は毎年手続きが必要です。8月までに申請が無い場合、国民健康保険（国保）被保険者証が使用できなくなりますので、必ずお手続きください。

#### 【対象】 ①～③のすべてを満たす人

- ①伊達市の国保の被保険者である
- ②修学のために転出する
- ③親などから学費・生活費の仕送りを受ける

#### 【申請方法】

国保年金課（市役所中央棟1階）または保原を除く各総合支所で申請してください。

☎ 国保年金課給付係 ☎ 575-1198

#### ※マル学とは

修学のため伊達市から転出した国民健康保険被保険者は、転出後も伊達市の国民健康保険被保険者でいられる特例制度

【必要書類】 来庁する人の写真付きの身分証明書と印鑑のほか、申請のケースによって次の書類を持参してください。

#### (1) マル学該当（新規・継続）の場合

・令和2年4月1日以降に発行された在学証明書の原本（学生証や合格通知は不可）

#### (2) マル学非該当（退学や社保加入など）の場合

- ・退学証明書（学校を退学した場合）
- ・社会保険証（社会保険に加入した場合）

※今までお使いの国民健康保険証を回収しますので持参してください。

※卒業の場合は、4月初旬に世帯主あてに「国民健康保険加入期間証明書」を送付します。

## 元気じゃ脳教室の参加者募集

「脳トレ」で、はつらつ生活を！

**元**気じゃ脳教室は、簡単で楽しい教材を使った脳のトレーニング（脳トレ）教室です。脳トレで元気な脳を保ち、はつらつ健幸な毎日を過ごしませんか。

#### 【対象】

おおむね70歳以上で、教室への参加（週1回）と毎日10分程度の自宅学習ができる人

【内容】 教室（週1回）と自宅（毎日）での読み書き・計算

【参加費】 4,000円（1,000円×4カ月分）

#### 【申込方法】

5月22日㊟までに高齢福祉課（市役所中央棟1階）に申し込んでください。

#### ▼会場と開催期間

会場	期間	教室日
伊達福祉センター	6/9㊟～10/6㊟	毎週火曜日
保原中央交流館	6/10㊟～10/7㊟	毎週水曜日
梁川中央交流館	6/11㊟～10/8㊟	毎週木曜日

#### 【時間】 ①～③から選んでください

- ①9時30分～10時
- ②10時10分～10時40分
- ③10時50分～11時20分

#### 【定員】 各会場30人ずつ

※応募者多数の場合は、時間帯の変更または抽選となる場合があります。  
※老人クラブやサロン、ご友人同士の集まりなどで元気じゃ脳教室を希望する場合は、高齢福祉課にご相談ください。

☎ 高齢福祉課高齢支援係 ☎ 575-1125

## 国民年金保険料の納付猶予・免除制度

利用する場合は各窓口で申請してください

### 産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者（※1）が出産した際に、産前産後期間の一定期間の保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納めたものとして扱われます。  
※1：20歳以上60歳未満の自営業者・農業・学生・無職とその配偶者

【対象】 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

【免除期間】 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎の場合は6カ月間）

【届出時期】 出産後または出産予定日の6カ月前から届出可能

【届出先】 国保年金課、市民課（市役所中央棟1階）、保原を除く各総合支所

【必要書類】 来庁者の身分証明書、印鑑

【出産前】 上記2点と母子健康手帳など

【出産後】 原則として上記2点のみ（※2）

※2：被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類



### 学生納付特例（学特）制度

大学生や専門学生などの保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権だけでなく、障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

【受付開始日】 4月1日㊟

【届出先】 国保年金課（市役所中央棟1階）、保原を除く各総合支所、東北福島年金事務所

【必要書類】 来庁者の身分証明書、印鑑、学生証のコピーまたは在学証明書の原本

### ◇追納制度

学特を受けてから10年間は遡って保険料を納付できる追納制度があります（3年度目以降の分は加算額がつきます）。老齢基礎年金額を満額に近づけたい場合など、利用を希望する場合は、東北福島年金事務所にお問い合わせください。

☎ 東北福島年金事務所 ☎ 535-0141  
☎ 国保年金課給付係 ☎ 575-1198

## ケーブルテレビ CATV 停波のお知らせ

工事中はテレビが見られなくなります

**相**馬福島道路の建設に伴い、ケーブルテレビの重要回線の工事を実施します。工事中はケーブルテレビでのテレビ視聴ができなくなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【対象】 ケーブルテレビ加入世帯

【日時】 4月22日㊟0時～6時

※作業の進捗により前後する可能性あり

#### 【視聴できないチャンネル】

有料放送、地上波放送すべて

※アンテナからのテレビ視聴は可能です。

☎ 秘書広報課CATV室 ☎ 551-2131

## 医療費通知を送付

医療費と健康の管理にご活用ください

**国** 民健康保険で受診した医療費の状況をお知らせする医療費通知を、年6回に分けて送付します。受診状況を振り返って健康管理を心がけ、医療機関から適正に医療費の請求がされているかご確認ください。

## 確定申告（医療費控除）に使用できます

医療費控除に使用する場合は、大切に保管してください（再発行には1～2週間程度かかります）。

▼令和2年度 発送予定

発送月	受診月
5月	1～2月
7月	3～4月
9月	5～6月
11月	7～8月
1月	9～10月
3月	11～12月

☎ 国保年金課給付係 ☎ 575-1198

## 被ばく線量の測定を実施

希望者を対象に測定や検査を実施します

## ガラスバッジによる測定

積算線量計（ガラスバッジ）で外部被ばく線量を測定します。

【測定期間】 7～9月の3カ月間

## 【申込方法】

4月30日⑥までに保原保健センター、または保原を除く各総合支所で申し込んでください。また、郵送による申し込みも受け付けますので、希望する人は健康推進課にご連絡ください。

【測定結果の通知】 積算線量計を回収してから、約2カ月後に個別に通知します。

## ホールボディカウンタ検査

ホールボディカウンタで内部被ばく検査をします。

【期間】 4月1日～令和3年3月31日

【対象】 1歳以上の人

【検査】 運転免許証または健康保険証などの本人確認ができるものを持参し、予約の上、下記の検査機関で受検してください。

- ・なかのクリニック（☎ 573-0561）  
火曜日午前、土曜日午前
- ・福島県労働保健センター（☎ 554-5195）  
月曜日～金曜日、第1・2土曜日の午前

☎ 健康推進課健康管理係 ☎ 573-0538

## 山菜の出荷制限

出荷・販売の際はご注意ください

**出** 荷制限品目は、自主検査の結果などによる個人判断での譲渡、出荷、販売ができませんので、ご注意ください。

## 【伊達市内の出荷制限品目】

- ・アケビ（野生）、クリ、クサソテツ（コゴミ）、タケノコ、フキノトウ（野生）、タラノメ（野生）、ワラビ（野生）、コシアブラ、キノコ（野生）、原木シイタケ（露地）
- ・原木シイタケ（施設）※

- ・ワサビ（畑で栽培されたもの）※
- ※原木シイタケ（施設）とワサビ（畑で栽培されたもの）は、県の定める管理計画に基づき管理されるものを除く
- ※販売するものが「栽培」なのか「野生」なのかは、出荷団体で専用の確認票で判断してください。

☎ 農政課農業振興係 ☎ 573-5635  
農林整備課農林復興係 ☎ 573-5647